災害時に農林道など活用

連絡会　各県が取り組み報告

国・県道から林道、作業道に至る、さまざまな道のネットワーク化を目指す「多様な主体が管理する道活用」連絡会が24日に開かれた＝写真。大規模災害時の迂回（うかい）路確保、路網の拡充整備、孤立集落の解消などに向けた各県の取り組み状況が報告された。

連絡会は、農道や林道などさまざまな道を接続し、災害時の避難路を拡大させるための方策を探ることを目的に、昨年6月に発足した。国土交通省や農林水産省の他、太平洋沿岸を中心とした7県（岐阜、静岡、三重、和歌山、徳島、高知、宮崎）などが参加している。

会議では岐阜県が、高山、下呂、郡上の各市で進む「異種の道」づくりを報告した。災害による通行止めで孤立集落が発生する恐れのある地域について、県管理道路の代替路線（市町村道や林道）の状況を、3市が県の統合型GISを活用して情報共有を行っていることなどを紹介した。

静岡県では、松崎町をモデルエリアに選定した上で、孤立予想集落の周辺状況調査などを実施。南海トラフ地震などの大規模災害が発生したときには、国有林内林道や、整備中の林道（青野八木山線）などを活用しようとしていることなどを発表した。南海トラフ地震への備えではこの他、高知県が室戸市での取り組みを報告。国道、市町村道、林道、農道、防災拠点などをGISで重ね合わせ、避難可能ルートを探っているなどと話した。

また、熊本県は五木地域での路網整備の今後の展開を示した。中長期的な整備計画の実現と、路網の連結や規格の統一を目指しており、これまでに「民国共通図面」を作成したことなどを報告した。

会議では、座長を務める慶応義塾大学先導研究センターの米田雅子特任教授が「災害時には地域の安全確保のため、道路のみならず、農道・林道など多様な主体が管理する道を避難路や代替輸送路として活用することが求められている」と述べ、異種の道ネットワーク化の重要性を強調。「連絡会を通して地域の部局横断的な取り組みをさらに前進させてほしい」と呼び掛けた。